緊急避妊薬を取り扱う薬剤師として知っておくべきこと
【ワンストップ支援センター】

- 自治体が設置する、性暴力被害者支援を専門とする相談機関で、全都道府県に一か所以上設置されている
- 相談、医療的支援（医療の提供、**医療費等の補助**）、同行支援（病院や警察への同行等）、心理的支援（カウンセリングなど）、法的支援（法律相談など）、関係機関との連携を行う

- **来局者に性暴力被害が疑われる場合は、来局者にワンストップ支援センターを案内／紹介**
- **支援センターへの連絡なしに、先に薬局で緊急避妊薬を服用した場合、公費助成を受けられない自治体が多いので注意！**
- **薬剤費に対する公費助成は自治体ごとに異なるため、地域の最新、正確な情報を整備**

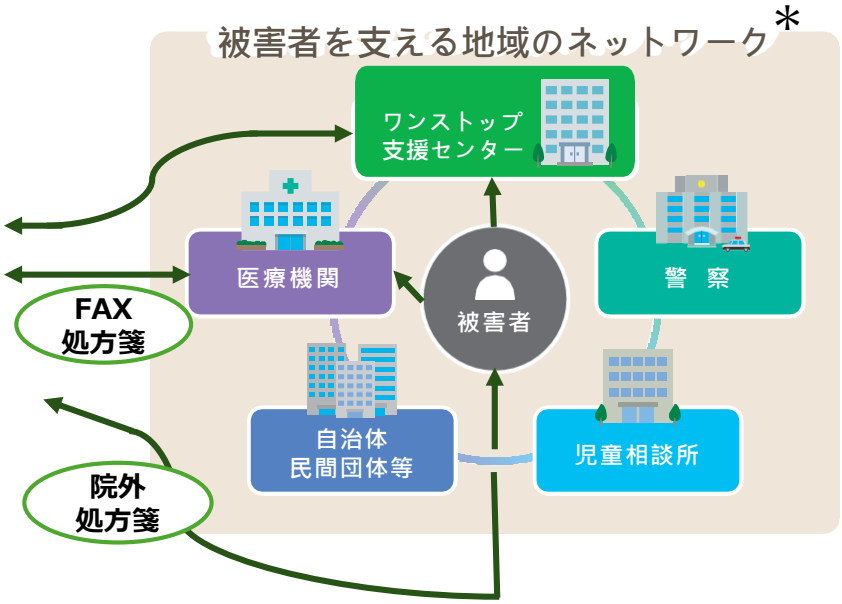

＊内閣府男女共同参画局／厚生労働省医政局リーフレット参照
日本女性薬剤師会 作成